

2021年2月10日
(株)あいおいニッセイ同和自動車研究所

緊急事態宣言延長に伴う対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立て、ご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

2021年1月7日の政府からの緊急事態宣言発出に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対象地域である埼玉センターでの実施研修・埼玉センターからの出張研修および埼玉センター施設貸を、宣言対象期間におきまして下記の通り、延期または中止とさせて頂いております。

この度、10都府県において緊急事態宣言が延長となった事を受け、上記対応につきましても、緊急事態宣言期間中は継続することと致しました。(福岡校も同様)

ご参加を予定・ご検討いただいていた皆様には大変なご迷惑をおかけする事となり、大変申し訳ございませんが、何卒ご理解の程よろしく願いいたします。(※延期開催ご希望の場合は個別に調整させていただきます)

尚、東富士センターでの実施研修・東富士センターからの出張研修および東富士センター施設貸につきましては予定通り開催させていただきます。但し、東富士センターから対象地域への出張研修については期間中は中止とさせていただきます。

また、期間中の対象地域(10都府県)から東富士センターへのご来場につきましては出来る限り自粛頂きますようお願い申し上げます。

(※代理店所在地または受講者住所のどちらかが対象地域に該当する場合は自粛対象となります)

(※緊急事態宣言地域拡大の場合は、現対象地域(10都府県)と同様とさせていただきます)

敬具

記

中止・延期対象期間	対象施設	対象研修
2021年2月8日～ 2021年3月7日	埼玉センター 福岡校	常設セミナー・オーダーセミナー・埼玉センター所属講師の出張セミナー・ 施設貸

※緊急事態宣言の途中解除・再延長や対象地域の追加等情勢変化により中止期間・対象施設の追加変更の可能性もあります。

・上記中止に伴うキャンセルにつきましては常設セミナー・オーダーセミナー・施設貸ともキャンセル料等は発生しません。(但し直前キャンセルの場合は食事発注に伴う食材費実費が発生する場合がございます)

以上